

使用の手引き 9

男女共同参画センター貸室にお申し込みをいただきありがとうございます。ご利用いただく全ての皆さまが、お互いに気持ちよく充実した活動が行えるよう、以下の点についてご確認いただきマナーを守ってお使いください。

工芸室(定員 36名)

1. 次の点を再度ご確認ください。

- (1) 定員を超えての部屋の使用はできません。
- (2) 使用の際は、使用承認書(コピー可)を男女共同参画センター1階事務室で**必ずお見せください**。職員が確認し、部屋の鍵が付いたボードをお渡しいたします。**ボード上の注意書きをご覧ください**。使用していただき、また使用後は、必ず利用表を記入してから退室してください。
- (3) 室内は火気厳禁です。
- (4) 室内では、においの残るような活動(御香・アロマテラピー等)はご遠慮ください。
- (5) 塗料・ニスなどをお使いの際には、換気を十分に行ってください。
- (6) 施設内では、物品の販売やそれに伴う契約・商談取引行為はできません。

2. 施設設備・備品等の使用に当たって

- (1) 使用当日の物品(有料無料共に)の設置・移動・操作及び原状復帰は、使用される各団体にて行っていただきます。ご不明な場合は、事前に見学やお問い合わせをお願いいたします。職員がご説明いたします。
- (2) 電気窯室を使用(素焼き・本焼き)の場合は、工芸室のお申し込みが必要です。作品の取り出し・移動等の日程設定についても事務室にお問い合わせください。
- (3) 工芸室内での作品の保管はできません。未完成の作品も随時お持ち帰りいただくようお願いいたします。ただし製作途中のため、持ち帰ることによって形が変わってしまう、または塗ったものがまだ乾いていないものに限って、次の使用日まで器具庫でお預かりいたします(必要な場合は、事務室にお知らせください)。なお、作品の破損等の責任は負いかねますことを予めご了承ください。

3. その他

- (1) 活動の際は、入口前に設置されているボード(部屋名が書かれた縦長のもの)に、ホワイトボードマーカーで団体名もしくはイベント名を明記してください。
- (2) ごみ(余った材料を含む)はお持ち帰りください。
- (3) 木くず等で室内が汚れた場合には、備え付けのほうきで片づけをお願いいたします。
- (4) 各団体の道具などは随時お持ち帰りいただくか、長期貸し出しロッカー(有料)にお預けください。(長期貸し出しロッカーは、1階事務室でお申し込みください)
- (5) 事務室では、お荷物のお預かりはしておりません。運送業者等との連絡や荷物の受け渡しは、使用される団体が直接していただくようお願いいたします。
- (6) 掲示物は、室内外を問わず壁面に直接貼りつけることはできません。

【裏面もご覧ください】

4. 備品について

備品	作業台 (6台) (1800×900)	机 (6) (1800×450)	ホワイトボード (1) (3600×1200)
	七宝焼窯 (内寸W16×D21×H8.5)	陶芸用電気窯 (内寸45×45×H50)	電動ろくろ (4) (台の直径25cm)
	丸イス (36)	ろくろ (25)	ミゼットアイロン (5)
	鉄板 (22)	粘土板 (69)	角筆洗い (13)
	水入れ (10)	パレット (19)	乳鉢 (3)
	背もたれ付イス (5)	ろくろ台 (2)	ボウル (25)
	ゴミ箱	ほうき (1)	

※電気窯室に電気窯があります (ファンをまわしてお使いください)

ご不明な点は、札幌市男女共同参画センター事務室までお問い合わせください。
(TEL011-728-1222)